葛飾区児童相談所



サポートの内容

受け付けた相談に対して助言、必要に応じて専門機関の紹介、専門職員による援助などを行います。
必要な場合、一時保護や施設入所等も行います。

分野

こころやからだの悩み / 家庭・家族・パートナーの悩み / 学校・学業の悩み / その他

対象地域

葛飾区

メッセージ

児童相談所は、子どもの健やかな成長を願って、ともに考え、問題を解決していく専門の相談機関です。児童福祉法に基づいて設置され、原則18歳未満の子どもに関する相談であれば、本人・家族・学校の先生・地域の方々など、どなたからでもお受けします。

寄せられた悩み

保護者からの相談
・言葉が遅くて心配
・落ち着きがない
・育児が大変、疲れた
・イライラして子どもをたたいてしまう
近所や関係機関等からの相談
・傷あざがある子どもがいて心配
子どもからの相談
・親からたたかれる
・ご飯を食べさせてもらえない
・友達とうまく遊べない

対象年齢

原則18歳未満の子どもに関する相談であれば、どなたからでもお受けします。

料金

無料
※ただし、ご利用に伴う電話代、通信費、交通費などは相談者のご負担となります。

家族だけでの相談・サポート

可能

家族向けサポートの概要・料金

可能

電話相談

番号：03-5698-0303
受付時間：平日　８時３０分～１７時

来所相談

住所

〒124-0012　葛飾区立石二丁目３０番１号

MAP



受付時間

平日　８時３０分～１７時

詳細ページ

https://www.wakapota.metro.tokyo.lg.jp/support/detail.php?id=264